

令和6年度 2学年2学期保護者会資料



令和6年12月7日(土)

受付	8:20	～	(昇降口)
1校時	8:30	～	9:15
2校時	9:25	～	10:10
学級懇談	10:40	～	11:10(各教室)
学年懇談	11:20	～	11:50(多目的ホール)

流山市立おおぐろの森中学校

冬休みの過ごし方

流山市立おおぐろの森中学校

～冬休みを有意義に過ごそう！～

冬休みが始まります。冬休みは、年末・年始などの伝統行事に接する機会もあることから、国や地域の伝統文化に対する理解を深めたり、自分の興味・関心のある教科の学習、読書、体験活動等ができたりする良い機会です。学校での生活から離れ、自らが考え、具体的な生活目標を設定し、自律（自主的）かつ計画的に家庭生活を過ごしてほしいと思います。また、心身共に健康で、事件・事故に巻き込まれないようにし、有意義な冬休みにしましょう。

学習について

- 1 全校一律の宿題はありません。日常の学業生活を振り返り、自分で適切な形で課題や学習時間を設定し、自主的に学習を進めていきましょう。また、学習状況を自ら反省して改善を図り、継続的に学習に取り組みましょう。

自律的生活及びマナー

- 1 自律的な生活
 - (1) スクールライフノートを活用しましょう。冬休み中も「心の天気」、「コメント」を入力し、日々の習慣を継続させましょう。冬休み中は、コメントへの返信に時間がかかることもあります。急ぎの相談や心配事などは、他の連絡方法（学校へ電話や相談機関へ連絡）を考えてください。
- 2 家庭、地域の一員としての自覚を高める
 - (1) 生活は家庭や地域が中心となります。家族や地域の方との触れ合いを大切にしましょう。
 - (2) 言葉遣い、利用施設の美化、公共交通機関の利用の仕方等といった社会の一員としてのあるべきマナーや規範について、改めて考え、身に付けられるようにしましょう。

生命尊重

- 1 いじめ、暴力行為等に対する適切な行動
 - (1) いじめ、暴力等の被害にあった場合は、問題が深刻化する前に、躊躇することなく周囲の人に相談し、援助を求めることが大切です。
 - (2) いじめやセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ。以下「セクハラ」という。）等に対応する教育相談窓口やセクハラ相談窓口に、勇気を出して相談しましょう。
- 2 命を大切にする行動
 - (1) 自分の命、他者の命を大切にしましょう。何か不安なことや、心配なこと、心配な友達がいるなどの状況があれば、先生へ相談、または相談窓口を利用しましょう。

交通安全

- 1 安全意識の高揚、マナーの向上
 - (1) 交通安全に関するマナーを身に付け、ルールを遵守しましょう。
 - (2) 自転車乗車時については、警察庁ホームページ「自転車は『車のなかま』」にもあるとおり、自転車は「車両」であることや、「自転車安全利用五則」（「1. 自転車は車道が原則、歩道は例外」、「2. 車道は左側を通行」、「3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、「4. 安全ルールを守る」、「5. ヘルメット着用」）を心がけましょう。

- (3) 歩行時において、横断歩道を渡る際には、青信号であっても車が停止していることを十分確認しましょう。また、飛び出しや車の直前直後の横断等による事故が多く発生していることや、電車やバスを利用する際には、リュックや大きな荷物は、棚に置くか体の前で抱えて持つなど、安全や公共の場におけるマナーについても考えましょう。
- (4) 令和6年11月1日より、自転車のながら運転への罰則が強化されました。スマートフォンを操作しながらの運転や、イヤホンやヘッドホンをしながらの運転などは絶対に行わないようにしてください。

★冬の交通安全運動について

令和6年12月10日(火)～19日(木)

<スローガン> ～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない～

(千葉県交通安全対策推進委員会)

健康の保持増進及び体力の向上

1 規則正しい生活と疾病の予防

規則正しい生活を送り、適度な運動を行い、1日3食バランス良く食事をとるなど、自ら積極的に健康の保持増進及び体力の向上に努めましょう。

2 疾病の治療

疾病のある場合は、この休みを利用して治療してください。また、治癒報告を担任の先生まで提出してください。

安全確保及び危険防止

1 事故防止及び不審者対応

- (1) 学校外における生徒の安全確保及び不審者による被害を防止するため、身の危険を感じるような場合は、直ちに警察と学校に連絡しましょう。「子ども110番の家」や、付近の人たちに助けを求めましょう。
- (2) 闇バイトや個人情報の漏洩等、外部とのつながりに危機意識を持ちましょう。特に、SNSでのやりとりは慎重に行いましょう。

2 情報モラル

- (1) 千葉県では、青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)を実施しています。SNSやプロフィールサイト、ブログ、ネット掲示板は、ネットいじめ、非行、犯罪被害等の温床ともなり、生徒が被害者にも加害者にもなり得る状況を生み出しています。現状として、自分や他者の個人情報を掲載したり、飲酒喫煙等の違法行為を自分で掲載したりするケースも見られます。こうしたことをきっかけとして、事件等に巻き込まれることのないように十分気をつけましょう。
- (2) 有害情報から身を守るために、フィルタリングを活用するなど、インターネット等の使い方を誤ると大きな危険が生じることを十分理解し、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないようにしましょう。

3 性的な被害防止

- (1) 不用意に他人の誘いに乗ったり、他人の車等に同乗したりしないようにしましょう。
- (2) 児童ポルノの被害者となるケースとして、ファッション雑誌の取材と称して写真撮影をさせた画像が雑誌に掲載された、自分の裸を自画撮りした画像を送信させられた、出会い系サイトで出会った男性に写真を撮られたなどがあります。画像データは半永久的に広まる可能性もあることから、安易に被写体とならない、掲示板等

に第三者から個人を特定されるような情報は書き込まないようにしましょう。

- (3) 自画撮り被害や盗撮被害にあうケースが出てきています。生徒間で裸の写真等を求めることは、条例に抵触する可能性が高いです。条例違反となる行為に巻き込まれることのないようにしましょう。

4 旅行等に伴う事故の防止

- (1) 個人的な旅行、キャンプその他の野外活動については、保護者の方の同伴のもと、経験の程度や体力を考え、綿密な計画と周到な準備をしましょう。

外出等

- (1) 各種行事、イベントや集会等については、節度ある行動がとれるようにしましょう。
- (2) 飲酒、喫煙、窃盗、万引、望ましくない異性交遊等、絶対にやめましょう。
- (3) 大麻、覚せい剤、麻薬（MDMA等）、危険ドラッグ、シンナー等の薬物乱用は、絶対にやめましょう。「やせ薬だから」、「気分が高揚するから」等の薬物乱用の誘いに対して、毅然とした態度で拒否することができるようにしましょう。

1 深夜外出、外泊

- (1) 児童生徒（18歳未満の青少年）の深夜外出は、千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時から翌日午前4時まで制限されています。また、一部のゲームセンター等は、風俗営業施行条例第12条により、16歳未満の児童生徒は保護者の同伴を伴う場合を除き、午後6時以降の立入りが制限されています。
- (2) 外出する時は行先を明らかにし、早めに帰宅するとともに、無断外泊等がないようにしましょう。

その他

流山警察署	04-7159-0110
流山市立おおぐろの森中学校	04-7178-6370

- * 事件、事故が起きてしまったら、まず警察、次に学校へ連絡をすること。
- * 学校との連絡については月～金の8：30～16：00であれば可能です。
(休日、祝日、学校閉庁日12/27～1/5を除く)
- * 公共物を大切にしよう。
- * 恐喝や暴行、不審者などの被害（交通事故の場合は、被害・加害）にあつたらすぐに警察（110番）に通報すること。
- * 中学生のアルバイトは原則として禁止です。(やむを得ずしなければならないときには、学校長の許可が必要です。)

【1人で悩みを抱え込まない】

トラブルは誰にでも起きるものです。そのような状況から、どう解決に向けて動き出すのが大切です。保護者の方はもちろんのこと、相談する場所（機関）もたくさんあります。別紙の相談窓口一覧を必要に応じて活用してください。

～ 相談窓口等 ～

○ SNS相談

- ① 「そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば～」 (小4～高校生対象)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/seitoshidou/sns/index.html>
令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
毎週火・木・日曜日 午後6時～午後10時
※8月23日(金)～9月7日(土)、1月4日(土)～1月11日(土)の期間は毎日実施
- ② 「いのち支えるSNS相談窓口(LINE相談)」(千葉県 HP)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kokoro/inotisns.html>
- ③ 「SNS相談窓口一覧」(厚生労働省 HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_sns.html
- ④ 「千葉市心のケアSNS相談」(千葉市 HP)
<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/singatakoronakokoronokeasoudan.html>
- ⑤ 「SNS相談@船橋」(船橋市 HP)(対象者:市内在住、在勤、在学の人)
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/fukushi/007/p081920.html>



○ 電話相談

- ① 24時間子供SOSダイヤル(全国共通) 0120-0-78310
- ② 千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間) 0120-415-446
- ③ 千葉いのちの電話(24時間) 043-227-3900
- ④ よりそいホットライン(24時間) 0120-279-338
- ⑤ 子どもの人権110番(全国共通)(千葉法務局内 月～金8:30～17:15)
0120-007-110
- ⑥ ワンストップ・オンライン相談(月～金9:00～17:00)
千葉県子どもと親のサポートセンターホームページで予約できます。
ZOOMを使って相談できます。会話でもチャットでもできます。
- ⑦ Eメール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp
- ⑧ ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター 月～金9:00～17:00)
0120-783-497
- ⑨ チャイルドライン千葉(16:00～21:00) 0120-99-7777
- ⑩ ライトハウスちば(千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日10:00～17:00)
043-420-8066
- ⑪ 千葉県精神保健福祉センター
こころの電話相談(平日9:00～18:30) 043-307-3360

○ SOSの出し方を学ぶ動画

「しんどい時に心と体を守る方法」

監修:千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀 氏
協力:千葉県立検見川高等学校放送委員会



「相談してみよう～大切なあなたに伝えたいこと 一人で悩んでいませんか～」

○ 児童生徒向けわいせつセクハラ相談(下記①～③のいずれかの方法から相談できます。)

- ① 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。
- ② 右二次元コードを読み取る。
- ③ 下記URLを入力する。
https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303



2学年 学力総合テスト 試験範囲表

1月31日(金)実施

国語	数学	英語	社会	理科
○聞き取り	○式の計算と文字式の利用	○リスニング	○日本の諸地域(九州地方)	○物質の成分と分解
○説明的文章の読解	○連立方程式とその利用	○be 動詞・一般動詞の文 (過去形を含む)	○日本の諸地域(中国・四国地方)	○原子・分子と化学式
○文学的文章の読解	○1次関数とその利用	○過去進行形	○日本の諸地域(近畿地方)	○いろいろな化学変化
○古典の鑑賞(古文)	○角と平行線、多角形の角	○未来表現 (will, be going to~)	○江戸幕府の成立と鎖国	○化学変化と物質の質量
○漢字の読み方と書き方	○合同(証明を除く)	○接続詞(when, if, that)	○産業の発達と幕府政治の動き	○細胞と生物
○文法	○その他復習問題	○不定詞・動名詞の用法		○植物の体のつくりとはたらき
○その他復習問題		○内容の読解		○生命を維持するはたらき
		○各教科書の内容に準じた問題		○動物の行動のしくみ
		○教科書~p95まで		○電流と回路
		○その他復習問題		○電流と磁界

3学期 始業式について

1. 日時 令和7年 1月 7日 (火)

2. 時程

8:15	昇降口開錠
8:30	出席確認
8:30~ 8:40	SHR
8:45~	移動

8:55~ 9:10	始業式	⎵ <ul style="list-style-type: none">• 開式の言葉• 校歌斉唱• 校長先生の話• 閉式の言葉• 生徒指導主任の話
------------	-----	--

9:20~ 9:50 学活 (自由課題等の提出物回収、教科連絡など)

10:00~11:45 部活動可